

映画・ドラマ等の制作者の皆様

# 長野市でロケを しませんか？

補助率  
補助対象経費の

1/2

長野市映象作品制作等支援事業補助金

補助額

最大

1,000万円

補助  
条件

- ① 長野市内の企業または長野市内に居住する個人に対して支払われた経費の総額が1,000万円(税込)以上であること
- ② 長野市内において5日間以上映画等の撮影が行われること など

※詳細、その他の条件については補助金交付要綱をご確認ください

補助金についてのお問い合わせ

長野市観光振興課

TEL.026-224-8316

長野県長野市大字鶴賀緑町1613 第二庁舎4階



ロケ支援についてのお問い合わせ

ながのフィルムコミッション

TEL.026-223-6050

長野県長野市新田町 1485-1 長野市もんぜんぶら座 4F



# 補助対象経費

- **宿泊費** 撮影のために必要な作品制作関係者の市内宿泊施設への宿泊に要する経費。ただし、1人1泊当たり12,000円(税込)を上限とする。
- **食事費** 撮影のために必要な作品制作関係者の食費等。ただし、1人1食当たり1,200円(税込)を上限とし、アルコール飲料に係る経費その他食事費に含むことが適切でないものとして市長が定める経費は除くものとする。
- **施設使用料** 撮影のために使用する市内施設に係る使用料等
- **人件費** 作品制作に係る撮影スタッフ、エキストラ等に係る人件費。ただし、長野市内の企業に属する者又は長野市内在住の個人に係るものに限る。
- **機材費** 撮影用機材のレンタル・リース費用等
- **美術費** 撮影に要する大道具、小道具、衣装等に係る経費及びセットの建て込み費(セットの資材費、工事費等を含む。)
- **車両費** 撮影で市内を移動するために要する車両のレンタル費、燃料費、駐車場費等
- **消耗品費** 撮影に要する消耗品の購入費等。ただし、1品当たり税込5万円未満の消耗品に限る。
- **プリプロダクション費、ポストプロダクション費** 撮影前後に行う編集等のプリプロダクション・ポストプロダクションに係る費用(VFX等の視覚効果に係る費用その他これに類するものとして市長が認める費用を含む。)
- **ロケハン費、シナハン費** ロケハン又はシナハンのために要する宿泊費、食事費、車両レンタル費、燃料費、駐車場費、施設使用料等
- **その他** その他市長が必要と認める費用

## 【備考】

- 1 補助対象経費のうちその性質に照らして補助対象とすることが適当であると認められないものは、対象外とする。
- 2 常時雇用者の人件費のうち、総務部門、社内管理部門等の作品制作と直接関わりのない部署に係るものは対象外とする。

# 申請の流れ

事業計画書・支出計画書を作成

認定申請 ○ 認定申請書(様式第1号)ほかを提出

※認定には条件があります

交付申請 ○ 交付申請書(様式第2号)ほかを提出

実績報告 ○ 実績報告書(様式第5号)ほかを提出

交付請求 ○ 交付請求書(様式第6号)を提出

補助金の交付

お気軽にお問い合わせください

長野市観光振興課

業務時間(年末年始除く)  
平日 8:30~17:15

補助金交付要綱、  
申請様式はこちらから

TEL.026-224-8316

長野県長野市大字鶴賀緑町1613 第二庁舎4階

長野市映像作品制作等支援事業補助金 検索 🔍

